

# 平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：山梨県南アルプス市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

### 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

6次産業化のネットワークの拠点施設を核に、平成26年6月に登録された「南アルプスユネスコエコパーク」の基本理念である「人と自然との共生」をテーマにした新しい産業を創出し、独自の地域ブランドモデルを構築する。完熟フルーツビジネス（イメージ戦略、商品企画開発、流通、物販、飲食、産業交流、ツーリズム）を多様な主体で展開し、市内に拡大浸透・連携させ、生産に特化したこれまでの「農」から商品化・サービス化を前提とした日本の「農」の新たな可能性を見いだす事業として、また、地域への経済的・文化的波及効果の高い地域活性化モデルとして、地域全体の価値拡大を図る。

里山自然体験や遊休農地を活用し、都市間交流の一層の推進により交流人口の増加を図るとともに、地中熱ヒートポンプシステムや油脂酵母などによるバイオマスエネルギーの開発・実証によりエネルギー自給率の向上と低コストハウス栽培モデルの構築を図る。

### ②総合特区計画の目指す目標

6次産業化による競争力と持続力のある『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築

[解説]

農業と観光等との融合による従来の6次産業化にとどまらず、地域資源を幅広く活用した6次産業化を促進するとともに、人材育成を中心とした人づくりを展開し、地域産業の基盤を構築することにより、農地をはじめとする地域資源の多機能化を最大限に図りつつ「新たな地域産業モデルの形成」を可能にする。加えて、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活の「新たなライフスタイルの提案」等も可能とし、地域の特性を有した6次産業化による『農業空間・地域空間』を創造・展開し、未来に継承していく。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日 指定

平成25年3月29日 認定

## 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

### ①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：就農人口〔進捗度-373%〕

数値目標（１）： 4,300人（H22年度） → 3,910人（H28年度）  
〔H27年度目標値 3,880人、H27年度実績値 3,596人、進捗度-373%〕

評価指標（２）：遊休農地面積〔進捗度-1280%〕  
数値目標（２）： 487ha（H22年度） → 512ha（H28年度）  
〔H27年度目標値 516ha、H27年度実績値 585ha、進捗度-1280%〕

評価指標（３）：周遊観光入込〔進捗度 69%〕  
数値目標（３）： 752,527人（H22年度） → 1,232,527人（H28年度）  
〔H27年度目標値 992,527人、H27年度実績値 685,381人、進捗度 69%〕

評価指標（４）：人口の社会増減〔進捗度-795%〕  
数値目標（４）： 40人減（H22年度） → 20人増（H28年度）  
〔H27年度目標値 20人増、H27年度実績値 159人減、進捗度-795%〕

評価指標（５）：交流人口〔進捗度 61%〕  
数値目標（５）： 321,217人（H22年度） → 591,217人（H28年度）  
〔H27年度目標値 477,217人、H27年度実績値 290,402人、進捗度 61%〕

評価指標（６）：エネルギー自給率〔進捗度 195%〕  
数値目標（６）： 1.11%（H22年度） → 4.85%（H28年度）  
〔H27年度目標値 4.46%、H27年度実績値 8.70%、進捗度 195%〕

## ②寄与度の考え方

該当なし。

## ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

6次化拠点施設の整備によるハード事業及び加工特産物創出事業と地場農産物活用促進事業によるソフト事業の一体的な推進により、整備箇所の集団農地の形成や市内に点在する遊休農地が解消されるとともに市場マーケットが拡大され、就農人口が増加する。また、里山自然体験事業や自然エネルギーを活用したスマートビレッジ事業の一体的な推進により、集客力が強化され観光入込及び交流人口が増加するとともに、拠点施設内に再生可能エネルギーが開設され、エネルギー自給率が向上する。

現在、6次化拠点施設が営業停止となり、目標達成に資する関連事業の一部が中断状態にある。平成28年度中には、6次化を前提とした再建に向けた方針を構築し、平成29年度以降は、その方針を基に、6次化拠点施設を活用した主要な関連事業を随時実施することにより、目標達成に資する取組を行う予定である。

## ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

平成27年6月に6次化拠点施設の営業活動を開始したが、平成28年1月に営業停止し破産手続きを開始した。6次化を推進する事業体は必要不可欠であるため、平成28

年度は6次化拠点整備事業検討委員会を立ち上げ、今後の運営再建に向け協議する。

市内に点在する遊休農地の解消のため、地域NPO法人等による農地の有効活用や、空き家を有効に活用した里山体験事業により、農業人口、交流人口の増加を目指す。

油脂酵母によるバイオマスエネルギーの実証実験において、平成25年度から小規模タンクで油脂酵母の実証実験を行っているが、大規模タンクでのBDF化は原材料の選別も大変困難であり、平成28年度以降も研究を継続していく。

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

農業振興地域農用地区域内への6次産業化関連施設等の整備に伴う農振法及び農地法の規制緩和の市の提案について、国との協議の結果、その手続きに係る内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられた。

このことから、平成26年2月には、農振法の手続きを効率的に進めるための措置（27号計画）が農水省及び県との調整により施され、平成26年3月には、6次化ネットワーク拠点の農振除外案件が盛り込まれた農振計画を策定し、平成26年7月には、農地転用許可を受けた。

このように、農振法及び農地法の規制緩和については効率的な運用がなされ、平成27年6月に6次化拠点施設を開園したが、平成28年1月にその事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫している状態であるため、以降、各種許認可の変更措置等を含め、関係機関と跡地利用に向けた調整が課題となっている。

#### 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

金融支援（利子補給金）：0件

予定していた6次化ネットワーク拠点整備事業を実施する事業者について、当初の想定とは異なり、市の100%出資となったため、利子補給の対象となくなった。さらに、当該事業者が平成28年1月に営業停止し破産手続きを開始したため、活用の見込みはない。

#### 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

地域独自の取組として、計画に記載した事業母体への貸付制度としての「地域ファンドの創設」並びに6次産業化インキュベーション支援制度及び先進型農業研修制度は、平成28年度末頃までに制度設計を実施する予定であったが、6次化ネットワーク拠点整備事業を実施する事業者の営業停止により実現していない。

#### 7 総合評価

『地域ブランドモデル』の構築に必要な強力な基盤をつくるための事業母体として、平成25年7月に「株式会社南アルプスプロデュース」を設立し、平成27年6月には6次化拠点施設の営業活動を開始した。中部横断自動車道南アルプスIC正面に施設整備したことによる立地の優位性を活かし、この事業母体を核にソフト面の充実を図ることが事業成果の鍵を握ると考えていたが、平成28年1月には経営不振により営業を停止し破産手続きを開始した。地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果と

して農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、これを推進する事業体は必要不可欠であるため、平成 28 年度は行政に 6 次化拠点整備室を設け、併せて有識者からなる 6 次化拠点整備事業検討委員会を立ち上げ、今後の運営再建に向け協議していく。

交流人口の増加のため、空き家バンクを活用した新たな補助制度の創設、遊休農地や河川を活用した体験プログラムの準備が順調に進んでいる。

エネルギー自給率の向上では、木質バイオマス資源を活用した機器の設置数が伸び悩んでいる。平成 27 年度においては、公共施設へ 1 台の設置を行った。また、平成 27 年度に新たに制定した『エコライフ促進補助金制度』を、平成 28 年度は新型の機器に対応できるよう改正し、エネルギー自給率の向上を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1) (4,300人→3,910人)	目標値		4,180人	4,060人	3,940人	3,880人	3,910人
	実績値	4,300人	-	-	-	3,596人	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		-	-	-	-373%	
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 就農人口	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>6次化ネットワーク拠点の整備及び民間資本等によるサテライト機能を支援することにより、地域産品の商品化・サービス化及び流通体制を強化するとともに、新たな産業の創出に係る継続的な人材育成及び交流・定住化を推進することで目標達成を目指す。</p> <p>○6次化ネットワーク拠点の整備(中部横断自動車道南アルプスIC正面に平成27年6月開業)</p> <p>○地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを平成25年度に設立(市100%出資・段階的に企業参画)</p> <p>○産直ショップの勉強会を開催し、平成26年度に生産者協議会設立(230事業者)</p> <p>○平成26年度に6次産業化を担う新たな農業生産法人株式会社南アルプス完熟農園の設立</p> <p>○平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。</p> <p>○平成28年度より行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点を再建するための検討を行う。</p> <p>○関連事業として、担い手支援事業(地域おこし協力隊)、青年就農給付金事業など新規就農者の支援に取り組んでいる。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>○年度毎の目標値として、就農人口の数値を設定。</p> <p>○平成26年度までは、趨勢予測に対して比例的に減少するとの見込みから、年間120人の減少を設定。</p> <p>○平成27年度は、6次化ネットワーク拠点の整備による流通チャネルの拡大により15人、加えて、農山村環境整備モデルによる居住環境構築により45人、合計60人の新規就農を見込み、趨勢予測との差引60人を減少人口として数値目標を設定。また、進捗度の算出方法は「{(実績値)-(趨勢値)} / {(目標値)-(趨勢値)}」とする(平成27年度趨勢値3,820人)。</p> <p>○平成28年度には、上記に加え、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充により、合計150人の新規就農を見込み、趨勢予測との差引△30人を減少人口として数値目標を設定。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>○事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断しているため、本来の目的であった6次化による農産物の付加価値化の見通しがたえず、その効果の主体となる「農業」の衰退は高齢化や低収入化と併せ加速化しており、これらの影響は離農増や新規就農の減少にも繋がっているとも考えられる。</p> <p>○一方で、地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、現在行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点の再建に向けた検討を始めている。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●構造特区の「ワイン特区」の特例活用についても検討すべき。</li> <li>●農振除外以外の部分の規制緩和も検討すること。</li> <li>●トレッキングのガイドについて、通訳案内士の特例の活用も検討すること。</li> <li>●規制緩和以外の支援策の活用も検討すること。</li> </ul>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>近年、小規模ワイナリーが市内に参入している。気候や地形からワイン用葡萄の産地としての活用も考えられることから、参入状況や醸造家からの要望を随時把握し、規模的な課題がある場合は、積極的な活用を検討したいと考えている。規制緩和やその他支援策については、6次化拠点の再建・検討と併せ、必要に応じた支援策を考慮したいと考えている。</p>
---	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(2) 遊休農地面積	数値目標(2) (487ha→512ha)	目標値		495ha	504ha	512ha	516ha	512ha
		実績値	487ha	461ha	500ha	490ha	585ha	
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		-	-	-	-1280%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>6次化ネットワーク拠点の整備及び民間資本等によるサテライト機能を支援することにより、新たな産業の担い手を確保し、農地の有効活用を促していくことで目標達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○6次産業化拠点施設の整備(中部横断自動車道南アルプスIC正面に平成27年6月開業)</li> <li>○地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを設立(市100%出資・段階的に企業参画)</li> <li>○平成26年度6次産業化を担う新たな農業生産法人株式会社南アルプス完熟農園の設立</li> <li>○平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。</li> <li>○平成28年度より行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点を再建するための検討を行う。</li> <li>○サテライトについては、6次化ネットワーク拠点の連携民間企業による観光農園事業の進出等も見られる。</li> <li>○関連事業として、平成26、27年度に山梨県農地中間管理機構により集約した遊休農地を含む約4haに80棟のパイプハウスを整備した野菜(ほうれん草)工場を誘致し、平成28年度以降も拡張予定である。</li> </ul>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○年度毎の目標値としては、遊休農地面積の数値を設定する。</li> <li>○平成26年度までは、趨勢予測に対して比例的に増加するとの見込みから、年間8.4haの増加とする。</li> <li>○平成27年度に、6次化ネットワーク拠点の整備により3.7ha、加えて、自然エネルギーの実証実験により1ha、合計4.7haの遊休農地解消を見込み、趨勢予測との差引3.7haを増加面積として数値目標を設定する。また、進捗度の算出方法は「{(実績値)-(趨勢値)} / {(目標値)-(趨勢値)}」とする(平成27年度趨勢値521ha)。</li> <li>○平成28年度には、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充及び6次産業化ビジネスの拡大により、合計12.3haの遊休農地解消を見込み、趨勢予測との差引△3.9haを増加面積として数値目標を設定する。</li> </ul>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断しているため、本来の目的であった6次化による農産物の付加価値化の見通しがたらず、その効果の主体となる「農業」の衰退は高齢化や低収入化と併せ加速化しており、これらの影響は遊休農地の増加にも繋がっているとも考えられる。</li> <li>○一方で、地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、現在行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点の再建に向けた検討を始めている。</li> </ul>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●構造特区の「ワイン特区」の特例活用についても検討すべき。</li> <li>●農振除外以外の部分の規制緩和も検討すること。</li> <li>●トレッキングのガイドについて、通訳案内士の特例の活用も検討すること。</li> <li>●規制緩和以外の支援策の活用も検討すること。</li> </ul>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>近年、小規模ワイナリーが市内に参入している。気候や地形からワイン用葡萄の産地としての活用も考えられることから、参入状況や醸造家からの要望を随時把握し、規模的な課題がある場合は、積極的な活用を検討したいと考えている。規制緩和やその他支援策については、6次化拠点の再建・検討と併せ、必要に応じた支援策を考慮したいと考えている。</p>
---	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(3) (752,527人→1,232,527人)	目標値		652,527人	612,527人	572,527人	992,527人	1,232,527人
	実績値	752,527人	678,261人	813,595人	704,211人	685,381人	
寄与度(※):100(%)	進捗率(%)		104%	133%	123%	69%	
代替指標の考え方や定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当無し					
評価指標(3) 周遊観光入込	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>ユネスコエコパークの基本理念である「人と自然との共生」の下、6次化ネットワーク拠点施設の整備及び民間資本によるサテライト機能の支援により、自然と調和した農業の活性化を進めていく。</p> <p>農業と観光を融合した産業の地域モデルの形成を促していくことで目標達成を目指す。</p> <p>○南アルプスユネスコエコパークの国内推薦(平成25年9月に推薦書提出)→平成26年6月登録</p> <p>○6次化ネットワーク拠点の整備(中部横断自動車道南アルプスIC周辺に平成27年度開業)</p> <p>○地域ブランド化を進めるための株式会社南アルプスプロデュースを設立(市100%出資・段階的に企業参画)</p> <p>○平成27年度に株式会社南アルプスプロデュースが6次化ネットワーク拠点施設の営業を開始したが、資金不足により営業停止。市の破産申し立てにより破産手続きが進行中。</p> <p>○6次化ネットワーク拠点の設置により着地型観光事業、国際産業交流事業等を進めていた。県外からの観光客の増加や農園を活用したイベントの予定、平成28年春ツアーの予約等が急増していたが実現不可能となった。</p> <p>○平成28年度より行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点を再建するための検討を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>○年度毎の目標値としては、周遊観光入込の数値を設定する。</p> <p>○平成22年度は752,527人、平成23年度は668,990人の実績値である。</p> <p>○平成24年度目標値の100,000人減は、平成21年度データと平成24年度トレンド推計値の差引である。</p> <p>○平成26年度までは、過去3か年からのトレンド推計により数値目標を設定する。</p> <p>○平成26年度のユネスコエコパーク登録と併せ、平成27年度の6次化ネットワーク拠点の整備により42万人を増加人数として数値目標を設定する。</p> <p>○平成28年度には、6次化ネットワーク拠点により前年比5%増の2万人、都市農村との交流定住化に資する多様な事業の展開・拡充及びサテライト機能の拡充により22万人、合計24万人を増加人数として数値目標を設定する。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>○事業の核となる株式会社南アルプスプロデュースの破産手続き開始に伴い、6次化ネットワーク拠点施設の運営及び関連事業の一部が中断している状況である。</p> <p>○平成27年度は市内におけるユネスコエコパーク関連事業も実質的に停滞しており、相乗効果による誘客の増加も期待していたが、観光入込客は目標を下回っている。</p> <p>○地域資源を活用した6次産業化により地域をブランド化し、結果として農業・地域の活性化を果たすという目的は継続しており、現在行政に6次化拠点整備室を設け、6次化ネットワーク拠点の再建に向けた検討を始めている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●構造特区の「ワイン特区」の特例活用についても検討すべき。</li> <li>●農振除外以外の部分の規制緩和も検討すること。</li> <li>●トレッキングのガイドについて、通訳案内士の特例の活用も検討すること。</li> <li>●規制緩和以外の支援策の活用も検討すること。</li> </ul>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>近年、小規模ワイナリーが市内に参入している。気候や地形からワイン用葡萄の産地としての活用も考えられることから、参入状況や醸造家からの要望を随時把握し、規模的な課題がある場合は、積極的な活用を検討したいと考えている。規制緩和やその他支援策については、6次化拠点の再建・検討と併せ、必要に応じた支援策を考慮したいと考えている。</p>
---	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(4) (40人減→20人増)	目標値		6人減	40人減	40人減	20人増	20人増
	実績値	40人減	157人減	162人減	31人減	159人減	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)					-795%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当無し					
評価指標(4) 人口の社会増減	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>中山間地域、里山地域において、空き家を二地域居住・移住用の住居として活用するとともに、空き家を活用して農家民宿等の事業を起業する者を呼び込むことより、定住者の増加を促進する。</p> <p>○平成27年度まで中山間地域、里山地域での活用可能な空き家調査を実施し、平成27年度から空き家の有効活用(リフォーム等)のための助成制度を設ける。</p> <p>○クラインガルテン退去後の移住先として、活用可能な空き家物件をふやすため交渉を進めていく予定。</p> <p>○里山体験や農業体験施設整備のモデル事業を行い、宿泊体験の実施により交流人口の増加を目指す。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>○平成26年度までは、過年度の実績から算出した趨勢予測どおりに40人ずつ減少するものとし、平成27年度以降は6次化ネットワーク拠点の整備や当初計画していた田園住宅設置事業により転入者を呼び込むことで、人口の社会増減数を毎年度20人ずつ増加するものとした。</p> <p>○当初計画していた遊休農地を利用した田園住宅設置事業について、協議を行った結果、農地法上実現が非常に難しいことから、中山間地域及び里山地域での空き家の有効活用により二地域居住、移住を促進する事業を代替事業とした。平成27年度から当該代替事業による入居を開始したため、平成26年度までは数値実績が進捗せず、代替指標も設定できないため、定性的な評価を行っている。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>○当初計画していた遊休農地を利用した田園住宅設置事業について、協議を行った結果、農地法上、実現が非常に難しいことから、中山間地域及び里山地域での空き家の有効活用により二地域居住、移住を促進する事業を代替の事業とした。</p> <p>○平成26年度には起業希望者を募集した。平成27年度には、クラインガルテンなど交流施設を活用した、里山、農業体験モデル事業の実施を行った。平成28年度より、空き家の有効活用(リフォーム等)のための助成制度を設け、交流人口の増加を目指す。また、若者世帯の流出を食い止め、定住促進を図るため、市内に住宅及び土地を取得し定住する際の支援策も実施する。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------



■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(5) (321,217人→591,217人)	目標値		335,217人	349,217人	363,217人	477,217人	591,217人
	実績値	321,217人	341,985人	389,619人	293,818人	290,402人	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		102%	112%	81%	61%	
評価指標(5) 交流人口	代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	該当無し					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	里山体験プログラムや河川保護プログラムを実施していくことで目標達成を目指す。 ・里山を活用した自然体験プログラムに、新たに河川を活用した体験プログラムを導入、実践することにより入込み客を誘引 ○関連施策として、さくらんぼ狩りを中心とした果樹観光や、南アルプスの山岳資源を活かした里山体験ツアー、日本第2、第3の高峰である北岳、間ノ岳を中心とした登山客の誘客により交流人口の増加を目指す。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	遊休農地の有効活用として、NPO法人による農業体験イベントの実施により利用促進を行う。また、新たな事業として里山を活用した体験プログラムを実施し、安定した観光客を呼び込むことで交流人口を27万人増加させること(現状の交流人口の2倍弱にすること)を数値目標とする。平成27年度より河川を利用した体験プログラム、河川保護プログラムを実施することで、新たな集客を見込む。将来的には、川魚を食材として加工・販売する事業によりさらなる集客を見込む。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	平成26年度から貸切バスの新たな運賃料金制度が施行され、さくらんぼ狩りを中心とした果樹観光への交流人口が減少している。新たな遊休農地の有効活用として、NPO法人による農業体験の実施による耕作放棄地及び遊休農地の有効利用と、富士川に生息する遡上魚を対象とした体験プログラムによる交流人口の増加を見込み、将来的には、川魚の食材加工・販売により新たな交流人口を増加させる。					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(6) (1.11%→4.85%)	目標値		1.77%	3.02%	3.69%	4.46%	4.85%
	実績値	1.11%	1.50%	3.79%	7.05%	8.70%	
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		85%	125%	191%	195%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		該当無し					
評価指標(6) エネルギー自給率	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量</li> <li>・平成26年までに市内温泉3施設にペレットボイラーを整備。平成27年度に市内公共施設(1箇所)にペレットストーブを導入。</li> <li>・市内のペレット工場において市内の間伐材や果樹剪定枝を原料としたペレットを生産し、燃料の価格を抑えると共にエネルギーの地産地消となる仕組みを構築。</li> <li>○自然エネルギーを利用した熱量</li> <li>・平成28年度は「エコライフ促進補助金制度」を改正し、太陽光システムとHEMS(ECHONET Lite)を搭載しているもの、またはリチウム蓄電池(電力変換装置)を備えたものについて補助金を交付。</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量</li> <li>・平成29年度以降は、市内遊休農地での新規耕作を展開及び既存農家への導入促進。</li> <li>○自然エネルギーを利用した熱量</li> <li>・太陽光発電においては固定価格買取制度による設置量の拡大を見込む。</li> </ul>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業活用を含めた木質ペレット使用量の熱量</li> <li>・農業活用を含めた木質ペレット機器導入推進については農業後継者不足や機器の購入費が要因となり、目標達成に不安が残る。今後、機器導入について有利な補助金等を活用していく。</li> <li>○自然エネルギーを利用した熱量</li> <li>・自然エネルギー導入事業において、太陽光発電については、固定価格買取制度等により順調に事業が進捗している。一方で、水力発電については平成25年度までに導入可能性調査を実施した結果、適地が存在せず、今後導入が困難であるが、今後、太陽熱利用についての普及・啓発を検討していく。</li> </ul>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>油脂酵母研究について、事業としては非常に有意義だと思うが、特区の事業として実施するメリットが分かりにくい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>油脂酵母によるバイオマスエネルギーの実証実験において、平成25年度から小規模タンクで油脂酵母の実証実験を行っているが、大規模タンクでのBDF化は原材料の選別も大変困難であり、平成28年度以降も特区の事業としての適正について研究を継続していく。</p>
--	---

目標達成に向けた実施スケジュール  
特記名:

年	H25												H26												H27												H28												H29																																															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																							
①6次化拠点ネットワーク事業 ②南アールプス地域ファンド設立事業 ③加工特産物創出事業 ④地場農産物活用促進事業	両側に開けた集約																																																																																															
株式会社組成	法人設立・事業準備												採算												社員募集												役員研修												拠点オープン												運営												健康手帳																							
公社組成	法人設立・事業準備																																																																																															
連携法人組成													法人設立・事業準備																																																																																			
資金調達・補助金													公募												公募												公募																																																											
資金調達・出資金													公募												公募												公募																																																											
資金調達・ファンド	制度構築												採算																																																																																			
拠点整備計画	用地交渉												用地交渉+設計												農地除外												農地転用												建設申請												整備																																			
マーケティング	商品化計画作成												プロトタイプ												試作(販売先・関係先)												販注・調整																																																											
直売組織組成	組成												組成												組成												組成												組成																																															
CI企画	CI企画												VI企画																																																																																			
プロモーション	事前プロモーション・エージェント対策																																																																																															
サテライト機能構築	構築																																																																																															
⑤バイオ炭による新農業モデル事業	保留																																																																																															
⑥里山自然体験プログラム事業	募集・申し込み												申請												試行期間												事業実施																																																											
⑦油脂酵母によるバイオマスエネルギー実証実験事業	実験												実験												実験												実験												実験																																															
⑧木質バイオマス資源を活用した循環システムの構築事業	実験												実験												実験												実験												実験																																															
⑨地中熱ヒートポンプを活用したハウス暖房事業	実験												実験												実験												実験												実験																																															
⑩自然エネルギーを活用したスマートビレッジ事業	導入可能性検討																																																																																															
⑪優良田圃住宅を活用した交流・定住促進事業	参加												参加												参加												参加												参加																																															
⑫農山村環境整備モデル事業	参加												参加												参加												参加												参加																																															
⑬観光客に優しい案内整備事業	実施(H19年度～)																																																																																															

(注)工程表の作成にあたっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で、提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
農振法及び農地法に係る協議・許可等の効率化	数値目標(2)	国との協議の結果、農振法及び農地法の手続きについて、内閣府・農水省・県・市の4者協議の場が設けられたことから、平成26年3月に12条公告がされ、農振除外が行われた。平成27年7月に農地転用許可を受けた。効率的な運用がなされたが、平成28年1月に事業主体が破産手続きに入り当初計画が頓挫している。今後、関係機関と跡地利用に向けた調整が課題となる。	6次化ネットワーク拠点整備予定地の農振除外により、3.7haの遊休農地の解消と、それを活用した施設整備を実施した。	対象事業の事業主体の破産手続きにより、事業は中断している。それに伴う農地法上の課題解決を含め、早い時点での再建を前提とした検討が必要である。	規制所管府省名: 農林水産省 規制協議の整理番号: 2011.2012.2013 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
財政支援①		財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	補助制度等所管府省名：××省 対応方針の整理番号：△△ 特区調整費の活用：有／無
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費(a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
税制支援①		件数							

金融支援措置の状況									
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
ネットワーク拠点事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）	数値目標① 数値目標②	件数	0	0	0	0	0	0	予定していた事業が実現不可能となり、現在0件となっている。今後も金融機関との情報交換を図りながら進めていく。

■ 上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 財政・金融・税制上の支援策がほとんど利用されていない。</p>	<p>[左記に対する取組状況等] 支援策については、6次化拠点の再建・検討と併せ、必要に応じた支援策を考慮していきたいと考えている。</p>
---	--

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
地域ファンドの創設	数値目標① 数値目標②	0件	地域独自の取組として、計画に記載した「地域ファンドの創設」については事業母体への貸付制度として実現した。対象事業の事業主体の破産手続きにより、事業は中断している。早い時点での再建を前提とした検討が必要である。	

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 財政・金融・税制上の支援策がほとんど利用されていない。	[左記に対する取組状況等] 支援策については、6次化拠点の再建・検討と併せ、必要に応じた支援策を考慮していきたいと考えている。
---------------------------------------	--